

人格の完成を目指して

平成19年3月

世田谷区教育委員会

【目次】

概要

はじめに	-----	1
第1章 現代の子どもたちを取り巻く状況と子どもたちの姿	-----	2
1 子どもたちを取り巻く状況		
(1) 社会		
(2) 家庭		
(3) 学校及び行政		
2 子どもたちの姿		
第2章 これからの時代を生きる子どもたちに育てたい道徳性や 身に付けさせたい習慣	-----	6
1 豊かな心を育てること		
2 社会の一員としての自覚を育てること		
3 考える力を育てること		
4 国際社会で大切にされている道徳性や態度を身に付けさせること		
第3章 これからの取り組み	-----	8
1 世田谷区の取り組み		
(1) 基本的な考え方		
(2) 具体的な取り組み		
(3) 月ごとのテーマ		
2 学校と教育委員会の取り組み	-----	14
(1) 学校での取り組み		
(2) 教育委員会の取り組み		
おわりに	-----	16

〔資料編〕

## はじめに

世田谷区教育委員会は、平成17年3月に策定した「世田谷区教育ビジョン」(以下「教育ビジョン」)において、次のような子ども像をかかげている。

- ひとの喜びを自分の喜びとし、ひとの悲しみを自分の悲しみとすることのできる子ども
- 生きることを深く愛し、理想をもち、自らを高めようとする志をもつ子ども
- 日本の美しい風土によって生まれ伝えられてきた日本の情操や、文化・伝統を大切にし継承する子ども
- 深く考え、自分を表現することができ、多様な文化や言語の国際社会で、世界の人々と共に生きることのできる子ども

この子ども像は、すべての子どもたちが、自他を敬愛し、理想と志をもち、日本の文化・伝統を継承し、世界の人々と共に生きることのできる自立した個人として成長することを期して示したものである。

今、子どもたちを取り巻く社会の状況は急速に変化している。

子どもたちの生活体験の希薄化や、家庭・地域社会の教育力の低下などが言われ、また、子どもたちの心のありようについては、他人を思いやる心や規範意識、責任感や忍耐力などが十分に育まれていないという傾向も指摘されている。

こうした中、世田谷区教育委員会は、上述の子ども像を実現していくために、「人としてなすべきこと、人として決してしてはいけないこと」などを子どもたちに教え伝えていくとともに、市民としてのよりよい生活習慣を身に付けさせる取り組みを推進する必要があると考え、「道義教育」を「教育ビジョン」に位置付け、その推進のため、道義教育検討委員会を平成18年4月に設置した。

本委員会は、現代の子どもたちを取り巻く状況と子どもたちの姿、これからの時代を生きる子どもたちに育てたい道徳性や身に付けさせたい生活習慣、世田谷区の取り組み、学校と教育委員会の役割などについて、ほぼ一年間にわたり検討してきた。その検討途中では、世田谷区立学校児童・生徒の保護者や地域の方々を対象とした意識調査も行い、約15,000人の方から回答をいただいた。それらを踏まえ、ここに検討結果をとりまとめ報告する。

# 第1章 現代の子どもたちを取り巻く状況と子どもたちの姿

## 1 子どもたちを取り巻く状況

### (1) 社会

#### (社会の多様化)

- 少子化や高齢化、核家族化、情報化、国際化などの急速な進展や戦後の教育の量的拡大など、社会が急激かつ広範に変化し、個人や家庭、社会の価値観も多様化している。

#### (大人の責任)

- 子どもたちの現状は一人ひとりの大人すべてに責任があること、「挨拶をしない」、「感謝の気持ちをもたない」「ルールを守れない」など、子どもたちのすべての言動は大人たちの言動を鏡としていることを忘れている大人が多い。日頃の自らの言動で子どもに範を示す大人が少ない。
- 社会には、子どもたちの言動は問題視するが、大人の言動を社会問題として捉えない傾向がある。
- 「次の世代を担う子どもを健全に育てよう」という、国民一人ひとりの共通の意識が弱い。
- 子どもを健全に育てる重要性を理解せずに、子どもをお金儲けの対象にしたり、青少年の現状を自分自身の問題にとらえず、「教育が悪い」「家庭や地域の教育力が低下している」「テレビが問題だ」などと、すぐに他者に原因を求めたりする傾向がある。

#### (国際化の中で)

- 結果のみを重視する極端な成果主義などもみられるようになり、国際化が著しく進む中、フェアな精神や責任に欠ける偏った権利の主張や極端な成果主義が進めば、「世界の常識」と「日本の常識」が乖離していく可能性がある。
- 個人の権利と責任・義務の両者を重視する国際社会の中で、日本では、個人の権利を過度に重視するあまり「良いこと」「悪いこと」の判断を、「個人の問題」としてとらえる傾向がある。
- いつでもお互いに挨拶をすることが自然である海外の人々に比べて、日本人は挨拶がとても苦手である。

### (2) 家庭

#### (家庭での基本的なしつけ)

- 核家族化が進み、これまで家庭の中で行われてきた基本的なしつけや、高

齢者をいたわる心、親を敬う心などを十分に育むことができなくなっている。

- 「人に迷惑をかけてはいけない」「約束やルールは守る」といった、今まで当たり前のように行われてきた規範意識を培う家庭での教育が、十分になされなくなってきた。

(温かさと厳しさ)

- 心から子どもを受け入れ寄り添う「慈しむ愛情」と、厳しく叱るべき事は叱る、我慢させることは我慢させるという「厳しさを伴う愛情」との両方を兼ね備えた家庭が少なくなりつつある。
- 過保護であったり、放任であったりする家庭が増えている傾向にあり、自分で考え、判断できる、責任と良心のある自立した市民として育てるという意識が足りない。

(子育てへの不安)

- 親自身が、子育てに関する相談ができるような環境に生活していなかったり、子育てに自信がもてなくなったりしている。
- 子育てを親だけに任せるのではなく、地域の子は地域の大人がしつけるといった地域のつながりが弱くなり、親の不安は大きくなっている。
- 虐待を受けて育った子どもは成長して虐待をするようになる傾向が強いと言われるが、子育ての不安から虐待をする親などの、負の連鎖を断ち切る難しさがある。

### (3) 学校及び行政

(教員の人間性・力量)

- 学校の教師自らが、他者（子どもも含む）を人格をもった個として尊重する心や思いやる心、理想をもって高きを志す心、自省する心など、人間として大切な心を十分もつことこそが今求められている。

(学んだことを日常の生活に生かす力の育成)

- これまで、学校では子どもたちの人間性を豊かにしていく様々な取り組みが行われてきているが、子どもたちが学校で学んだことを家庭や地域社会の中で実践する力の育成については、十分であるとは言えない。

(教育に求められること)

- 教育改革のほとんどが教育制度等に関わることであり、教育の本質についての議論がなされていない。
- 子どもたちの考える力を育成することの重要性に対する認識が甘く、考える力の伸張を重視した教育が十分になされていない。
- 「心の中の不安への対処法」や「怒りの抑え方」、「コミュニケーションスキル」など、現代に生きる子どもの心や人とのかかわり方に注目した教育

が十分になされていない。

(学校や教育委員会の責務)

- 学校は、子どもの道徳性を伸ばす取り組みを進めることに遠慮しすぎている。
- 戦後60年を経過し、激しく変化する現代社会において、心身ともに健全な子どもたちを育むために何が必要であるかを、学校や教育委員会は十分に検討していない。
- 区市町村の教育委員会が、子どもの考える力の育成や大人の責務など、教育の本質に関わる事柄について地域住民に発信し、地域住民の理解と支援を得て施策を実現する努力が足りない。

## 2 子どもたちの姿

(子どもたちの長所)

- 外国籍の子どもとすぐ親しくなることができるなど、昔の子どもたちに比べて優れている点や良い点も多い。
- 阪神・淡路大震災のときに象徴されるように、青少年のボランティア精神には敬服するものがある。
- 大人がもっているこだわりのようなものをもたず、日本に伝わる心を率直に受け入れる素地がある。
- 大人が、きちんと、人としてのよりよい生き方を示せば、理解する力をもっている子どもは多い。

(身につけていない道徳性や習慣など)

- 多くの人や自然の恵みによって生かされていることに感謝する心が十分に育っていない。
- 挨拶や礼儀といった基本的な生活習慣や、公共施設や公共交通機関などでのルールやマナーが十分身に付いていない。
- 人の心の痛みを真に理解できていないのではないかと思われる事例が多く見受けられる。
- 「ルーズソックス」に象徴されるように、周りに流されずに自分の生き方を模索する自律心や自立心が十分に育っていない。
- 日常生活の中で、「良いこと」「悪いこと」を判断する力が十分に育っていない。
- 自分で考える機会が減少し、考える力や表現する力、その根底にある言葉の力が十分育っていない。
- 毎日の生活の中で、「ありがとう」という感謝する言葉など、相手を尊重

し思いやる言葉を伝える習慣が少ない。

(環境の変化が与える影響)

- 時間をかけてじっくりと取り組む、心から感動するような体験をする時間と場が少ないことが、子ども達に大きな影響を与えている。
- 真に子どものためでなく、大人の満足や不安解消のために、子どもに塾や習い事を強いている傾向がある。ゆとりのない環境で生きている子どもが増えている。
- 今の子どもたちは、それに耐えて努力を重ねるようなつらい場面に出会うことが少ない上に、大人自身が、子どもをそういった場面に出会わせないように、過度に守りすぎている。

## 第2章 これからの時代を生きる子どもたちに育てたい道徳性や身に付けさせたい習慣

### 1 豊かな心を育てること

(思いやる心)

- 人に喜ばれることを自分の喜びに感じたり、人の痛みや悲しみを分かち合ったり、感動を共有したりできる心。
- 様々な人とかかわることを通して、相手の気持ちを考えたり相手と分かり合えたりする経験によって培われる、真の思いやりや親切にする心。

(感謝する心)

- 「ありがとう」「ごめんなさい」など感謝する心、謙虚な心。
- 自分が嬉しかった感動を相手にも伝え、自分の嫌であった経験は自分の行動を律することにつなげていく、人の厚意や感謝の気持ちを感じる心。

(感動する心)

- 本物を見たり、本物に触れたりする体験を通して培われる感動する心。

(心の温かさ、感性)

- 家族や友人、また自然などと豊かにかかわることを通して育つ、心の温かさや協調性、豊かな感性。

(良心)

- 豊かな心の中心にある良心。

(開かれた心)

- 相手を理解し尊重する態度の基盤であり、世界の人々と互いに理解し合い、尊敬し合う態度の基盤である、他者に開かれた心。

(勇気、向上心)

- 困難なことに出会ったときに切り拓いていく勇気や忍耐、自己を高めていく努力を継続する向上心。

### 2 社会の一員としての自覚を育てること

(責任と実践力)

- 単に自分自身のことだけでなく、社会の一員として責任を果たしていくことの自覚と実践力。人々と共に生きる心。
- 家庭での家事の手伝いやボランティア活動など、自分の分担や役割を自覚することを通して育つ、家族や他者に対する責任感。

(よき市民としての価値観や習慣)

- 「住みやすい、よい社会を構成する市民」に求められる、よい習慣。



○ 時と場所、状況に応じた行動ができる、自立した市民としての価値観や規範意識、判断力。

○ よき市民に求められる、自らを律する心。

(やりぬく力、強い意志)

○ よりよい社会を成立させるための、正しいと思うことを貫く力や、困難なことでもやり遂げる強い意志。

(公共心、マナー)

○ 自分の家などの私的な場にいるときと、他人と一緒にいる公共の場にいるときの違いを理解し行動できる、公共心やマナー。

(ボランティア精神)

○ ボランティア精神や、他の人の役に立つ行動をする実践力。

(挨拶の習慣)

○ 人と人とかかわり合いながら形成している社会において、人間関係を構築していく基盤となる「挨拶」がしっかりできる習慣。

### 3 考える力を育てること

(考える力と表現する力)

○ すべての判断や行動の基盤である考える力と、考えたことを表現する力。

○ 体験的な学習を通して得られる考える力と、本を通して得られる考える力。

(言葉の力、日本語の力)

○ 考える力と表現する力を育て、知的活動やコミュニケーションの基盤となる、言葉「日本語」の力。

### 4 国際社会で大切にされている道徳性や態度を身に付けさせること

(考え、発信する力)

○ 国を越えて様々な人たちとかかわっていくときに求められる、自ら考え、自ら発信していく力。

(フェア、相手を尊重する態度)

○ 国際社会で重要視される道徳性の一つであるフェア。

(日本語ではうまく訳せない。日本語で言う公平や公正などを合わせた概念)

○ 世界中の人々と互いに尊敬し合う態度の基礎となる、一個の人としての相手を理解し、尊重する態度。

○ 世界でも通用する、真の思いやりや誠実さ、正直な心。

(挑戦する心)

○ 失敗をしても、「もう一度がんばってみよう」と挑戦する心

### 第3章 これからの取り組み

#### 1 世田谷区の取り組み

##### (1) 基本的な考え方

- 1) 自他を敬愛し、理想と志をもち、日本の文化・伝統を継承し、世界の人々と共に生きることでできる自立した個人として成長することを期して、子どもたちに人として生きる上で大切にすべき道徳性を育て、よい生活習慣を身に付けさせることは重要である。
- 2) 道徳教育について、学習指導要領では全教育活動を通して推進するべきものとしている。その取り組みの一環として、全区立学校が小中学校の9学年に共通するテーマを掲げて、道徳性の育成に取り組むことは、意味のある重要なことである。
- 3) 全区立学校共通のテーマは、月ごとに徳目を定めるなど、年間で10程度とすることが望ましい。
- 4) 推進するに当たっては、共通のテーマや、その具体的な行動の例を子どもたちに示し、押しつけるのではなく、子どもたちが自分の行動を振り返り、道徳性やよい生活習慣について自主的に考え、行動できるよう支援・指導することが大切である。
- 5) 学校での取り組みを中心とするが、どのような取り組みを学校で実践しているかを保護者、地域の方々に広くお知らせして理解と協力を得ることが大切である。

##### (2) 具体的な取り組み

上記の基本的な考え方を基に、具体的に次の取り組みを行う。

- 1) 全区立学校共通のテーマを月ごとに決め、各学校で、道徳の授業はもちろん全教育活動を通して取り組む。
- 2) 月ごとのテーマについて、子どもたちが自分の行動を振り返り、自主的に考え行動できるよう、教員による支援・指導の在り方を十分検討する。
- 3) 月ごとのテーマは、小学校1年生から中学校3年生まで共通とする。
- 4) 月ごとのテーマについては、ポスターや学校便りなどを通して、保護者、地域の方々に広くお知らせし、家庭や地域でも子どもたちと一緒に考える素材となるよう工夫する。

### (3) 月ごとのテーマ

#### 【4 月】

- テーマ：挨拶
- キーワード

心の扉を開く、 人とのつながり、 礼節

#### ○ ねらい

- ・ 挨拶を通してお互いの心の扉を開き、気持ちを通わせたりコミュニケーションをしたりする喜びを味わい、知る。
- ・ 挨拶を通して、家族や先生、友達との心をつなぐを深める。

#### ○ 行動例

- ・ 挨拶は人と人とのつながりの基本であることを理解し、気持ちのよい挨拶を進んで行う。
- ・ 挨拶を契機に、積極的にコミュニケーションをし、顔なじみの地域の方や友達をふやす。

#### 【5 月】

- テーマ：思いやり
- キーワード

親切、 まごころ（真心）、 助け合う心

#### ○ ねらい

- ・ その人の心中を察しながら、相手の立場でものごとを考えることができるようになる。
- ・ 人の喜びや悲しみを自分のものとして、行動できるようになる。

#### ○ 行動例

- ・ 相手の気持ちや願いを感じ、小さなことでも相手の立場に立って行動する。
- ・ 人に喜ばれることを進んで行う。
- ・ 人の悲しみやつらさを分かるように努め、自分ができることを考えて行動する。

【6 月】

- テーマ：責任
- キーワード

役割を果たす、 まじめ、 法遵守

- ねらい
  - ・ 自分のやらなければならないことや役割を自覚できるようになる。
  - ・ 自分のやらなければならないことに、一所懸命取り組むことができるようになる。
- 行動例
  - ・ 自分の役割を自覚してきちんと果たす。
  - ・ 自分が引き受けたことや約束を途中であきらめず最後まで果たす。
  - ・ 家族の一員としての自覚をもって、家事を分担する。

【7 月】

- テーマ：良心
- キーワード

正直、 誠実、 自律

- ねらい
  - ・ 何が善いことで何が悪いことかを常に自問し、自らを律して、悪いと思うことをせず、善いと思うことができるようになる。
  - ・ 他者にも自分自身にも誠実に行動することができるようになる。
- 行動例
  - ・ 良いことと悪いことの判断をして、自ら良いことを行う。
  - ・ 何事も物事を誠実にやり通す。

【8 月】 各学校で、状況に応じ、学校独自のテーマで取り組む。

【9 月】

- テーマ：勇気
- キーワード

挑戦する心、 克己、 積極性

- ねらい
  - ・ 正しいと思うことは、進んで行うことができるようになる。
  - ・ 理想と志をもち、より高い目標に向かって、取り組むことができるようになる。
- 行動例
  - ・ いじめなど、よくないことをしている人を見かけたとき、それは良くないことだとはっきり言う。
  - ・ 成し遂げようとする高い目標を心に決めて、積極的に挑戦する。
  - ・ 過ちをしたとき、率直に謝り改める。

【10月】

- テーマ：公共心
- キーワード

社会の一員、 ボランティア、 マナー

- ねらい
  - ・ 公共物を大切に扱うとともに、公共の場でのマナーを身に付ける。
  - ・ 社会の一員としての自覚をもち、社会や人のために行動する喜びを知り、進んで実践できるようになる。
- 行動例
  - ・ 交通機関の中や公共の場において、ふさわしい行動をする。
  - ・ 学校や公園、児童館、駅などで、公共物や公共の建物などを大切にす
  - る。
  - ・ 他者への奉仕やボランティアを通して喜びを感じる。

【11月】

- テーマ：フェア
- キーワード

公平・公正、 人権の尊重、 寛容

- ねらい
  - ・ 自ら公平・公正に考え、利己心無く行動することができるようになる。
  - ・ 誰に対しても偏見をもたず、差別することなく接することができるようになる。
- 行動例
  - ・ 自らルールや約束を守り、公正に判断したり、行動したりする。
  - ・ いじめや差別をしたり、偏見をもったりしない。
  - ・ 卑怯な行為をしない。

【12月】 各学校で、状況に応じ、学校独自のテーマで取り組む。

【1 月】

- テーマ：感謝
- キーワード

尊敬、 感動、 お礼

- ねらい
  - ・ 自分を生かしてくれている自然や、自分の生活を支えてくれている人々の存在に気づき、感謝の心をもつことができるようになる。
  - ・ 人の厚意や親切に対して、心から謝意を表すことができるようになる。
- 行動例
  - ・ 一日一日を大切に過ごし、生きている喜びを感じる。
  - ・ 「ありがとう」という言葉などで、感謝の気持ちを率直に表す。

【2 月】

- テーマ : やりぬく心
- キーワード

努力、 勤勉、 忍耐

- ねらい
  - ・ 目標に向かって、心をしっかりもって、努力し続けることができるようになる。
  - ・ 困難なことに会ったとき、努力して切り拓いていくことができるようになる。
- 行動例
  - ・ やると決めたことを最後まであきらめないで取り組む。
  - ・ 困難なことに会ったとき、くじけず一步一步努力する。
  - ・ 自分で目標を定め、勤勉に継続的に実行する。

【3 月】 各学校で、一年間の取り組みを振り返り、まとめを行ったり、学校独自のテーマで取り組んだりする。

## 2 学校と教育委員会の取り組み

学校や教育委員会での取り組みについては、保護者や区民に広く知らせ、理解を得ながら進めることが大切である。

### (1) 学校での取り組み

- 1) 月ごとのテーマを児童・生徒に理解させる。
  - ・ 学級活動や道徳の時間などに、月ごとのテーマの内容について児童・生徒に説明する。その際、発達段階に合わせて、具体的な行動例などを十分説明し、児童・生徒が意欲的に取り組めるよう工夫する。
  - ・ 児童・生徒に、日常的に取り組んだり心がけたりすることを考えさせる。
- 2) 児童・生徒が自分の目標を立てたり、行動を振り返ったりする時間を設ける。
  - ・ テーマごとに、自分自身の目標を立てさせる。
  - ・ 全校朝会や、朝の会、帰りの会などを活用してテーマを確認したり、自分の取り組みについて自分で振り返らせたりする。
  - ・ 児童・生徒が自ら取り組んだことや心がけについて、適切な場面をとらえて、認めたり、助言したりする。
- 3) 学校での取り組みや児童・生徒の様子を、保護者や地域の方々に広く知らせる。
  - ・ 保護者や地域の方々へ、保護者会や学校協議会、学校だより、ホームページなどを活用して月ごとのテーマや学校での取り組み、児童・生徒の様子を紹介する。
  - ・ 学校公開週間などを活用して学校の取り組みや児童・生徒の活動の様子を実際に見てもらい、家庭や地域の理解を深める。

### (2) 教育委員会の取り組み

- 1) 児童・生徒の取り組みに必要な資料などを提供する。
  - ・ 児童・生徒が月ごとのテーマの内容について自ら考えるために、必要なシート等を作成し、各学校に提供する。
  - ・ 児童・生徒の意識を高めるためのポスターをテーマ毎に作成し、学校や地域に掲示する。
- 2) 教員研修等を実施する。
  - ・ 本取り組みに関する教員研修を実施するとともに、指導資料を作成する。
- 3) 本取り組みを保護者や区民に広く知らせる。
  - ・ 保護者や区民に、学校での取り組みを広く知ってもらうために、公共施設などにもポスターを掲示する。
  - ・ 町会・自治会をはじめ、商店街等に説明し、協力を依頼する。



- ・ 区や教育委員会の広報誌などに、本取り組みや各学校の取り組みを紹介し、保護者や区民の理解を深める。

## おわりに

これからの社会を担う子どもたちが、自他を敬愛し、理想と志をもち、日本の文化・伝統を継承し、世界の人々と共に生きることのできる自立した個人として成長するよう、人として大切にすべき道徳性を身に付けることは大変重要なことである。

そのために、本委員会では、全区立学校共通の徳目を月ごとのテーマとした取り組みを、全区で進めることが重要であると提言した。

検討の過程においては、子どもたちの考える力を育成することの重要性についても多くの委員から意見が出された。

考える力の育成は、言うまでもなくいつの時代にも重要な課題であるが、特にOECDのPISA（学習到達度調査）により、日本の生徒の読解力低下が明らかになっている現在においては喫緊の課題であると言える。

幸いなことに世田谷区においては、言葉に対する関心と理解を深め、「深く考え、自己を表現し、日本文化を理解し継承する子ども」の育成を目指して、平成15年度から「美しい日本語を世田谷の学校から」という取り組みを全区立学校で行っている。また、世田谷区は、平成16年12月に「世田谷『日本語』教育特区」に認定され、平成19年度からは、全区立学校で、考える力の育成、表現力・コミュニケーション能力の育成、日本文化の理解・継承をねらいとする新教科「日本語」を設置する。そこで、本委員会としては、「考える力」の育成は、教科「日本語」をはじめとする各教科での取り組みにも大いに期待している。

本委員会が提言した取り組みでは、各月毎のテーマについて子どもたちに頭ごなしにその価値を押しつけるのではなく、子どもたちが自分でよく考え、行動し、自分自身を振り返ることが大切である。このことを各教員はよくよく理解し、支援・指導を工夫していただきたいと考える。

また、学校を中心とする本取り組みについて、教育委員会が必要な支援を行うことが重要であることはもちろんであるが、保護者や地域の方々が一緒にテーマに取り組み、世田谷区の大人と子どもが一緒になって自分の行動を振り返るような取り組みまで広がることを委員一同期待している。

本委員会で検討を進めてきた内容は、一地域だけの問題ではなく、今日の日本社会全体の問題である。本報告を契機に世田谷区において具体的な実践を展開し、世田谷から全国に是非発信していただきたい。

そして、すべての大人が「次代を担う子どもたちを健全に育てていこう」という共通の固い決意をもち、学校、家庭、地域が広く連携して具体的な取り組みが進められていくことを、切に期待する。

参 考 资 料

## 1 道義教育検討委員会検討経過

### 【第1回】

- 子どもたちの現状や課題について

### 【第2回】

- これからの日本を担う世田谷区の子どもたちに、身に付けさせたい道徳性について
- 今、学校教育がなすべきことについて

### 【第3回】

- 「挨拶」「思いやり」「責任」など月別にテーマを決めた取り組みを学校で進めることについて

### 【第4回】

- 「中間報告（案）」について

### 【第5回】

- 区民の意識調査結果及び、「中間報告」への意見収集結果について

### 【第6回】

- 「報告書（案）」について

## 2 道義教育検討委員

委員長	元日本銀行総裁	三重野 康
委員	広島大学大学院助教授	青木多寿子
	世田谷区立学校元保護者	赤迫知江子
	昭和女子大学教授	押谷 由夫
	世田谷文化生活情報センター館長	高辻ひろみ
	巣鴨信用金庫理事長	田村 和久
	トヨタ自動車株式会社取締役会長	張 富士夫
	東京女子医科大学教授	仁志田博司
	母子総合医療センター所長	
	学習院院長	波多野敬雄
	世田谷区立若林中学校長	仁科とし子
世田谷区立山崎小学校長	横山 郁子	

(50音順)

### 3 区民の意識調査の結果について

#### (1) 調査の趣旨

子どもたちの現状、及び、これからの子どもたちに育てていく道徳性や学校での取り組みなどについて、保護者や地域の方々の意識を把握し、本検討委員会の基礎資料とする。

#### (2) 調査実施日

平成18年10月～11月

#### (3) 調査対象

世田谷区立学校全保護者、学校評議員、学校協議会委員等

約40,000人

#### (4)有効回答数

14,821人

#### (5)調査方法

質問紙による調査

## 配付した調査用紙

世田谷区立小・中学校保護者・地域の皆様

### アンケート調査へのご協力をお願い

日頃より、区立小・中学校の教育活動にご理解並びにご協力いただきありがとうございます。また、

さて、教育委員会では、区立小・中学校の子どもたちが将来社会人・区民として生きていくための基盤となる学力や道徳性を身に付けられるよう、区立小・中学校の教育活動の充実を図っているところです。

その一つとして、最近の青少年の様子から、次のような取り組みを始めることを検討しております。

○ 全区立小・中学校で共通の「挨拶」「感謝」「責任」「思いやり」などの月別テーマを決めて、毎日の生活を通して子どもたちが考え、自主的に行動する。

(例)・4月のテーマは「挨拶」として、挨拶に取り組む。

・5月のテーマは「感謝」として、「ありがとう」という言葉を大切にすることや食事に感謝することなどに取り組む。

○ 全区立学校共通の「挨拶」「感謝」「責任」「思いやり」などの月別テーマについては、月ごとのポスターを作り、学校に掲示して子どもたちの意識を高めるとともに、出張所などの公共施設にも掲示し、子どもたちの取り組みを保護者や地域の方に知っていただく。

※詳しくは、世田谷区のホームページに掲載しております「世田谷区道義教育検討委員会『中間報告』」をご覧ください。

この取り組みを進めるに当たり、今後の検討に向け、保護者や地域の皆様のご意見をいただきたく、ご協力をお願い申し上げます。

なお、このアンケート用紙は、10月25日までに各学校にご提出ください。

ご協力よろしく願いいたします。

\*区立小学校、中学校の両方にお子さんがいらっしゃる方は、どちらかの学校に提出いただければ結構です。

【質問内容】

地域・社会の子どもたちの現状をどのように感じているかをお答えください。  
以下の項目について、当てはまるところに○をお付けください。

	項 目	思 う	やや思う	あまり思わない	思わない
①	規則正しい生活をしている				
②	思いやりの心がある				
③	感謝する心がある				
④	責任感がある				
⑤	礼儀正しい				
⑥	忍耐力がある				
⑦	正直である				
⑧	よいと思ったことを進んで行う勇気がある				
⑨	公共心をもっている（公共心がある）				
⑩	規範意識が高い（規則を守る）				

これからの子どもたちに、どのようなことを身に付けさせたいと考えていらっしゃるかお答えください。以下の項目から、身に付けさせたいと思うものに○をお付けください。

（○を付ける項目はいくつでも結構です。）

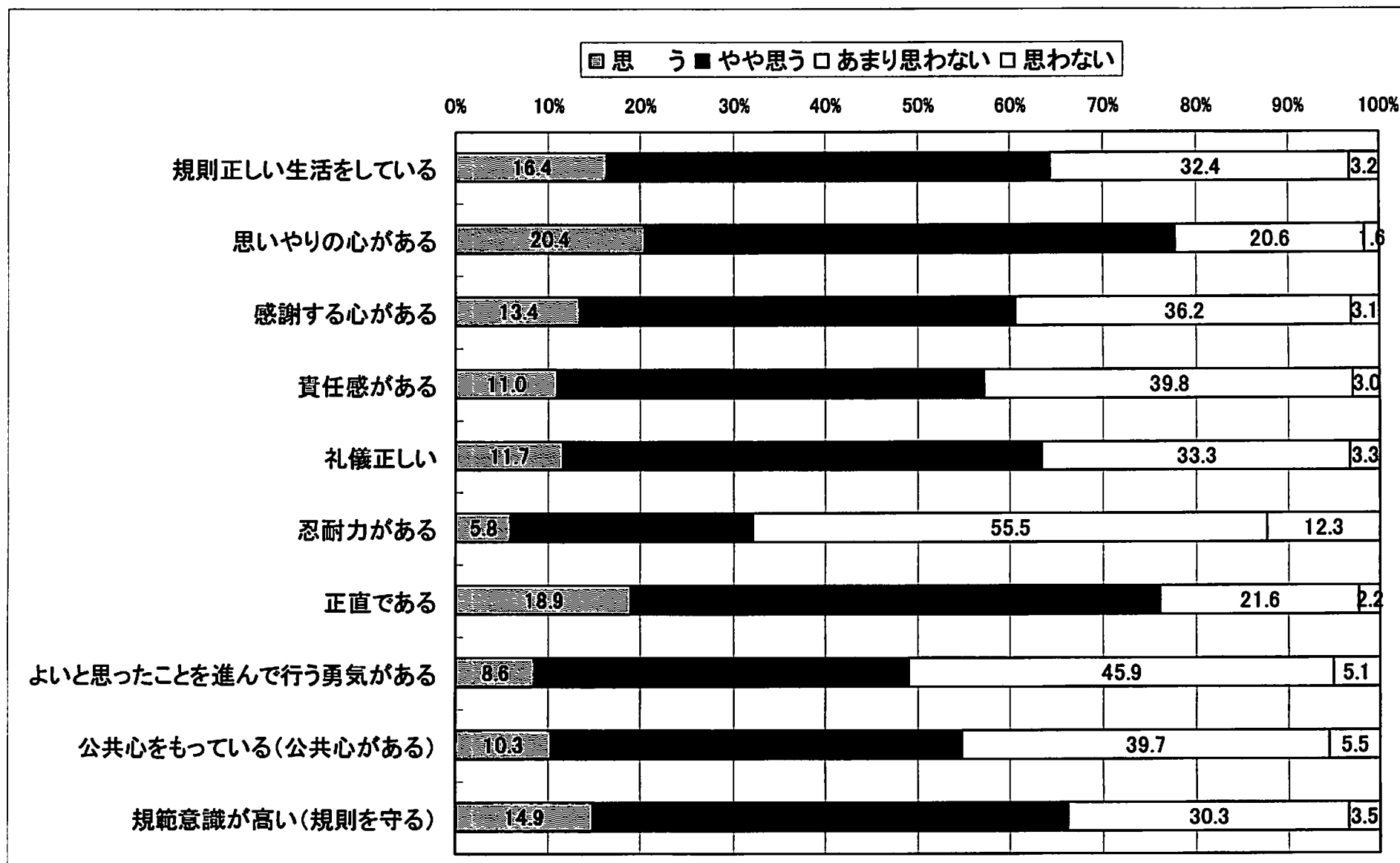
①気持ちのよい挨拶		⑧自立心	
②思いやりの心		⑨謙虚さ	
③感謝の気持ち		⑩忍耐力	
④よいと思うことを進んで行う勇気		⑪公共心	
⑤責任感		⑫良心	
⑥公正公平なフェアな気持ち		⑬理想をもつこと	
⑦礼儀正しさ			

教育委員会では、表面に記載した取組を検討しておりますが、このことについてどのようにお考えになりますか。当てはまるところに○をお付けください。

	内 容	必要である	やや必要である	あまり必要でない	必要でない
①	学校で毎月「思いやり」「感謝」などのテーマを決め、子どもたちが考え、自主的に行動するように取り組む。				
②	毎月のテーマにかかわるポスターを学校に掲示し、子どもたちの意識を高める。				
③	ポスターを公共施設等にも掲示し、保護者や地域の方々にも学校の取り組みを理解していただく。				

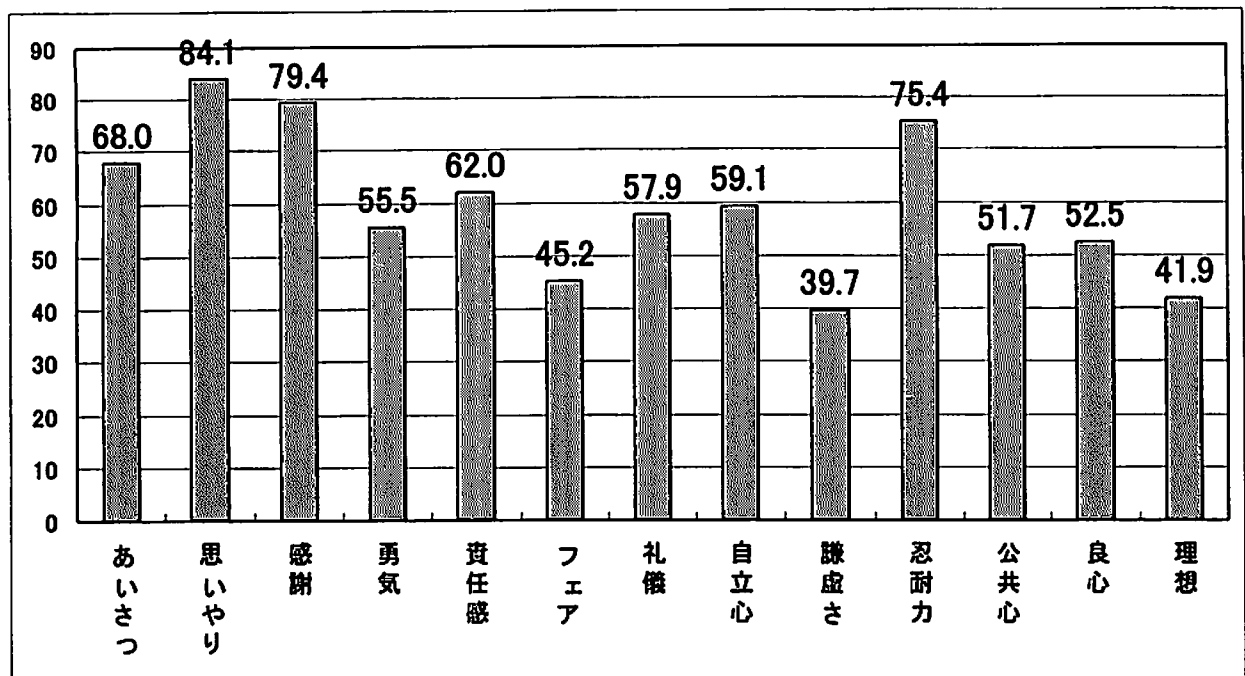
(5) 調査結果

① 地域・社会の子どもたちの現状をどのように感じているか。

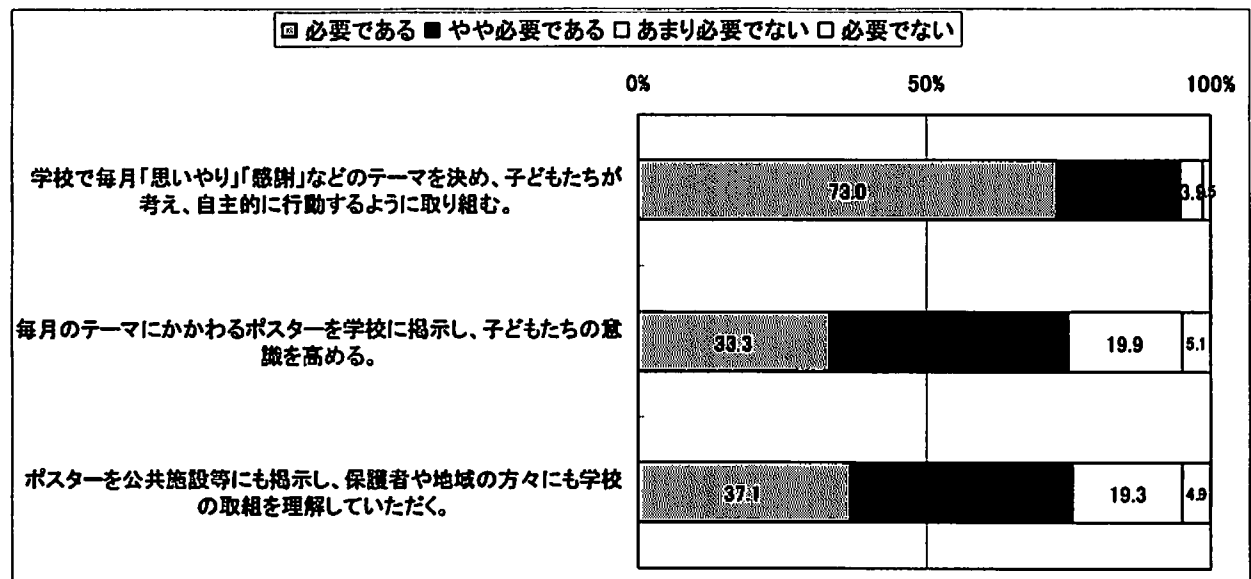




② これからの子どもたちに、どのようなことを身に付けさせたいか。



③ 教育委員会の取り組みについて、どのように考えるか。



#### 4 道義教育検討委員会「中間報告」への主な意見について

道義教育検討委員会の「中間報告」（平成18年9月）について、保護者や地域の方々などから、以下のご意見をいただいた（長文のご意見は要約してある）。

- 失われつつあるものを、取り戻させようとする大人と、取り戻す子どもと分けた場合、中間報告では主に前者の視点から構成されていると感じた。  
教育を受けた子どもが、その内容を十分に吸収する力があるのか、ないとしたら何が原因か、という子どもの内面に目を向けることが大切ではないか。つまり、与えるだけではなく、受けとる側の理解力や吸収力を高める必要があり、その吸収する側、子どもの感性を肥やしていく取り組みについて深く研究する必要があると感じた。
- 子どもたちに道義教育を、という前に、親たちに道義教育が必要ではないか。学校だけの問題ではなく、地域、家庭にもできる限り開放された取り組みや、学校での授業をお願いしたい。
- まず、親、大人を教育しなくてはならないのが現実である。
- 最近、ゴミのポイ捨てや信号無視など大人のマナーの悪さが目に付く。大人は子どものよき手本にならないといけないはずであり、子どもだけの問題でなく、大人に対しても指導する必要があると思う。
- 最近子どもを叱らない親が多い。昔は町中で自分の子ども、他人の子ども関係なく、悪いことをしたら叱っていた。親、周りの大人たちが、子どもに気を遣い過ぎ、過度に守り過ぎているように思う。
- 自分が子どものころは、学校で道徳という名の教育を受け、それを裏打ちするかのように 家に帰れば祖父や祖母がこんこんと話をしてくれていた。誰に教えられるまでもなく、各家庭ごとの道徳が成り立っていた。子どもは、先生の言葉、行動、親の言葉や態度、祖父、祖母の温かさなどをちゃんと見ている。
- 月ごとのテーマをよいと思うが、例えば「礼節」がテーマのときは「履き物をそろえることを学校、家庭、公共の場それぞれでしっかりやる」といった具体的実践を徹底していくことが重要である。

- 世田谷の学校全体で、月ごとにテーマを決め、身に付けさせていくという考えのようだが、個人差や家庭力の差が支障になることはないだろうか。また、現在行われている落ち葉掃きのような学校独自の活動はどのような位置づけになるのか。
- 人に喜ばれることを喜びに感じる奉仕の心、人の痛みや悲しみを分かち合える思いやりのある心、喜びや感動を共有できる豊かな心を育ててもらいたい。
- やはり基本は挨拶であると思う。気持ちのよい挨拶は自然と笑顔がこぼれ、人と人との壁を取り除いてくれる。
- 子どもにとって、まず挨拶が第一だと思う。最近では呼んでも返事のできない子どももいる。名前を呼ばれたら「はい！」と大きな声で返事することも、挨拶の中で大切かと思う。
- すべてを学校にまかせ、学校を発信源とするのではなく、現在社会を担っている大人同士が行動を起こせるように、教育委員会から、直接、家庭の教育力や地域の教育力の形成に向けて働きかけていただきたい。
- 親とは友だちではなく、自分を産んでくれたことに感謝のできる関係となること、学校をはじめ地域の人々と交流がもてること、そのような子どもたちがいる世田谷区になっていただきたいと心から思う。

## 5 若林小学校における実践例 「心のこだま運動」

平成18年度、区立若林小学校では、本報告書の内容につながる取り組みを「心のこだま運動」として実践している。以下、その概要を紹介する。

### (1) ねらい

人として大切にしてほしい徳目について、子どもたちが考える教育活動を、「心のこだま」運動として、学校と家庭、地域が連携し推進する。

### (2) 「心のこだま運動」の推進にあたって

- 1) 月別の重点項目を設定する。
- 2) 学校を中心に、子どもを中心とした実践的な活動を進める。
- 3) 各教科や領域、特に、道徳の時間や特別活動などを活用して実践する。
- 4) 毎月の全校朝会などで、月別の重点項目を児童に示すとともに、全校での具体的な取り組みを例示し、意欲的に取り組めるようにする。
- 5) 重点項目を、学校行事や地域行事等のねらいや活動内容と関連させる。
- 6) 家庭や地域と連携し、保護者や地域の方々への啓発運動となるよう工夫する。

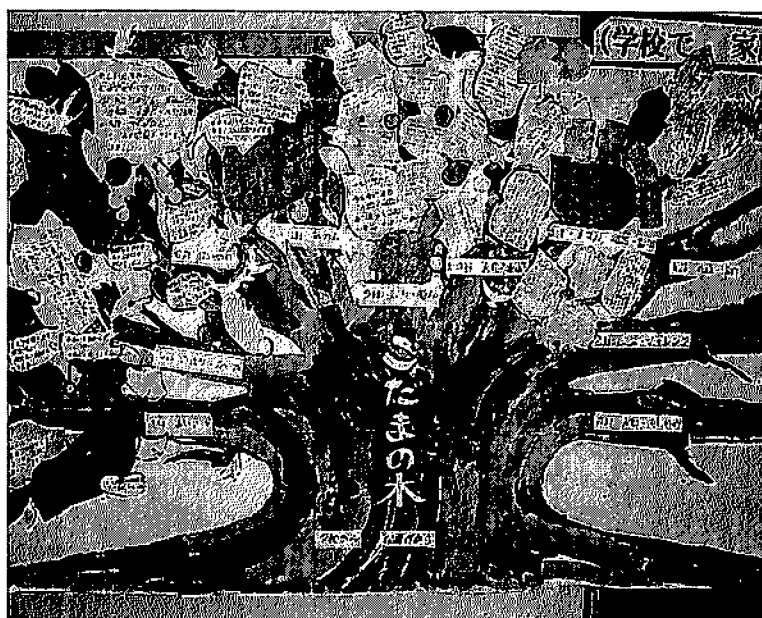
### (3) 活動内容

#### ①月別重点項目

4月「あいさつ」	10月「文化・伝統」
5月「きまり」	11・12月「感謝・親切」
6月「思いやり」	1月「正直・素直」
7・8月「いのち」	2月「勇気・チャレンジ」
9月「協力・努力」	3月「美しい心、友情」

#### ②主な活動

- 全校朝会での講話
- 道徳の時間や学級活動の時間での指導
- 朝の「一分間スピーチ」などの実施
- 校長室だより、HP等による情報発信
- 保護者や地域の方々からの声の集約（手紙や調査等）
- シンボル「こだまの木」の掲示
- 学年ごとの活動計画の作成



(4) 活動例 【 11・12月 重点項目「感謝・親切」 】

①ねらい

異年齢・異世代の人との交流や「ありがとう」運動を通して、自分の成長がさまざまな人々によって支えられていることに気づき、感謝の気持ちをもつことができるようにする。

②実施内容

主な活動	子ども	家庭・地域に向けて
①「ありがとう」運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学級の活動に沿って、一人一人が計画を立てる。</li> <li>・「もちつき会」「中学校訪問」「展覧会」等と関連させた感謝の手紙の交流</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ありがとうカード」への感想等を「こだまの木」に掲示</li> <li>・保護者会での活動の紹介</li> <li>・学校協議会での活動の紹介</li> </ul>
②デイホーム交流 ③地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デイホームへの訪問・交流</li> <li>・年賀状の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方々との年賀状交流</li> </ul>

(5) 取り組みの成果と課題

- 「思いやり」や「協力・努力」など、毎月のテーマを明確に設定し、子どもに示したことにより、子どもたちがテーマを意識しながら、自分でできることを考えて取り組んだり、自分の活動を振り返ったりしていた。
- 「こだまの木」に子どもや保護者・地域の方々の声を掲示することによって、子どもたちの関心や意欲を高め、活動の充実につなげることができた。
- P T Aや学校協議会の理解と支援をいただいたが、学校協議会が、取り組みを地域全体のものとするネットワーク機能をもつとよい。
- 教員のアイデアや支援の工夫が重要である。
- 子どもの手作りカレンダーや月別ポスターの配布など、年度当初に年間の見通しを示し、P Rすることが必要である。
- 学校が家庭や地域に考えてほしいことや実践例を示す必要がある。その点でP T Aや学校協議会とのより一層の連携が重要である。
- 人権に十分配慮して進めていくことが大切である。